

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月27日

【事業年度】 第18期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社ビジョン

【英訳名】 VISION INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 佐野 健一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03 (5325) 0344

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 CFO兼管理本部長 中本 新一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03 (5325) 0344

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 CFO兼管理本部長 中本 新一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	(千円)	10,185,258	12,485,285	14,843,725	17,554,838	21,503,668
経常利益	(千円)	324,007	807,594	1,298,209	1,795,039	2,499,685
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	275,405	585,388	813,840	1,208,710	1,529,476
包括利益	(千円)	320,829	500,577	815,686	1,234,063	1,496,143
純資産額	(千円)	1,899,437	6,496,327	7,312,013	8,586,324	9,803,086
総資産額	(千円)	3,916,911	8,528,194	9,935,083	11,483,804	13,552,015
1株当たり純資産額	(円)	160.85	400.08	450.32	526.19	602.84
1株当たり当期純利益 金額	(円)	23.32	48.95	50.12	74.30	94.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	47.94	49.44	72.62	92.00
自己資本比率	(%)	48.5	76.2	73.6	74.6	72.2
自己資本利益率	(%)	15.8	13.9	11.8	15.2	16.7
株価収益率	(倍)	-	20.2	30.8	39.0	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	552,864	799,062	1,492,735	1,617,018	2,888,796
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	311,798	628,753	472,945	1,415,989	1,457,969
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	127,752	3,666,632	37,746	8,424	312,490
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,444,451	5,272,957	6,239,962	6,452,374	7,563,234
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	356 〔164〕	388 〔149〕	452 〔139〕	497 〔136〕	563 〔145〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第14期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 当社は、2015年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社株式は、2015年12月21日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	9,249,293	11,472,274	13,806,334	16,635,751	20,373,195
経常利益 (千円)	314,624	595,081	1,107,304	1,522,518	2,244,943
当期純利益 (千円)	76,300	405,007	707,297	1,031,444	1,403,903
資本金 (千円)	300,000	2,337,064	2,337,064	2,347,376	2,360,330
発行済株式総数 (株)	59,045	8,118,700	8,118,700	16,278,000	16,329,000
純資産額 (千円)	1,799,484	6,218,962	6,944,817	8,017,781	9,120,377
総資産額 (千円)	3,616,904	8,100,551	9,536,092	10,867,206	12,775,279
1株当たり純資産額 (円)	152.38	383.00	427.71	491.26	560.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	6.46	33.86	43.56	63.40	86.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	33.17	42.97	61.97	84.45
自己資本比率 (%)	49.8	76.8	72.8	73.6	71.2
自己資本利益率 (%)	4.4	10.1	10.7	13.8	16.4
株価収益率 (倍)	-	29.2	35.5	45.7	44.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	299 〔144〕	330 〔133〕	374 〔123〕	423 〔122〕	465 〔128〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第14期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 当社は、2015年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社株式は、2015年12月21日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【沿革】

国際電話サービスの加入取次ぎを目的に1995年6月静岡県富士宮市に有限会社ビジョンを設立し、事業拡大及び発展を目的として1996年4月株式会社に組織変更する形態により設立されました。（2001年12月に設立された株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズが2004年11月に旧株式会社ビジョンを吸収合併し、商号を株式会社ビジョンに変更しております。）

当社創業以後の企業集団にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1996年4月	国際電話サービスの加入取次ぎ（固定通信事業）を目的に旧株式会社ビジョン（静岡県富士宮市 資本金10,000千円）を設立
1996年8月	本社を静岡県富士宮市から静岡県富士市に移転
1997年8月	一般第二種電気通信事業許可取得
2001年12月	東京都渋谷区にOA機器販売を目的に子会社、株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズを設立
2002年4月	本社を東京都渋谷区から東京都新宿区に移転
2003年12月	インターネット広告事業（インターネットメディア事業）を開始
2004年11月	株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズが旧株式会社ビジョンを吸収合併し、商号を株式会社ビジョンに変更
2007年2月	法人携帯電話事業（移動体通信事業）を開始
2008年1月	東京都新宿区に子会社、株式会社メンバーズネット（現連結子会社）を設立
2008年7月	東京都新宿区に子会社、株式会社ベストコミュニケーションズ（現連結子会社）を設立 2012年12月に商号をベストリンク株式会社に變更
	ブロードバンドサービスの加入取次ぎ（ブロードバンド事業）を開始
2010年1月	国内出張及び旅行者向けWi-Fiレンタル事業「e-ca」を開始
2011年6月	国内出張及び旅行者向け高速大容量Wi-Fiレンタル事業「Vision WiMAX」を開始
2011年7月	佐賀県佐賀市にお客様サポートデスクとしてコールセンター「ビジョン・フューチャー・ビジネスセンター（VFBC）」を開設
2011年10月	韓国に子会社、Vision Mobile Korea Inc.（現連結子会社）を設立 米国（ハワイ）に子会社、Vision Mobile Hawaii Inc.（現連結子会社）を設立
2011年12月	中国（香港）に子会社、Vision Mobile Hong Kong Limited（現連結子会社）を設立
2012年1月	シンガポールに子会社、GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD.（現連結子会社）を設立
2012年2月	海外渡航者向けWi-Fiレンタル事業「グローバルWi-Fi」を開始 中国（台湾）に子会社、無限全球通移動通信股份有限公司（現連結子会社）を設立
2012年4月	英国に子会社、GLOBAL WIFI.UK LTD（現連結子会社）を設立 Find Japan株式会社を子会社化
2012年12月	国内出張及び旅行者向け短期利用可能なサービス「WIFI-HIRE」を開始
2013年10月	ベストリンク株式会社のブロードバンド事業のうちコンシューマー向け事業を事業譲渡
2013年12月	国内出張及び旅行者向けMVNO（仮想移動体通信事業者）事業を開始
2014年3月	ベトナムに子会社、VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY（現連結子会社）を設立
2014年4月	中国（上海）に子会社、上海高效通信科技有限公司（現連結子会社）を設立
2014年11月	フランスに子会社、Global WiFi France SAS（現連結子会社）を設立
2014年12月	イタリアに子会社、Vision Mobile Italia S.r.l.（現連結子会社）を設立
2015年2月	Find Japan株式会社の株式売却に伴い、同社を連結子会社から除外
2015年3月	訪日外国人向け日本用Wi-Fiレンタル「NINJA Wi-Fi」を開始（「WIFI-HIRE」を統合）
2015年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2016年7月	米国（カリフォルニア）に子会社、VISION MOBILE USA CORP.（現連結子会社）を設立
2016年8月	ニューカレドニアに子会社、Vision Mobile New Caledonia SAS（現連結子会社）を設立
2016年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年2月	東京都新宿区に子会社、株式会社アルファテクノ（現連結子会社）を設立
2018年3月	東京都新宿区に子会社、株式会社BOS（現連結子会社）を設立
2018年5月	東京都新宿区に子会社、株式会社ビジョンアド（現連結子会社）を設立 有限会社ラピド（現連結子会社）を子会社化

(注) 「MVNO」=仮想移動体通信事業者（Mobile Virtual Network Operator）携帯電話やPHSなどの物理的な移動体回線網を自社では持たないで、実際に保有する他の事業者から借りて（再販を受けて）、自社ブランドで通信サービスを行う事業者。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ビジョン）、連結子会社18社で構成されております。当社・連結子会社におきまして、主に「グローバルWi-Fi事業」及び「情報通信サービス事業」を行っております。当社グループの事業における事業の内容、報告セグメント、事業セグメント及び対応する関係会社は次のとおりであります。

報告セグメント	事業セグメント	事業内容	対応する関係会社
グローバルWi-Fi事業	海外事業	日本から海外及び海外から海外へ渡航される方への海外の各通信キャリア等から仕入れたモバイルWi-Fiルーターのレンタル事業	当社 ベストリンク株式会社 Vision Mobile Korea Inc. Vision Mobile Hawaii Inc. 無限全球通移動通信股份有限公司 Vision Mobile Hong Kong Limited GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. GLOBAL WIFI.UK LTD
	国内事業	海外から日本へ渡航される方、国内旅行及び出張される方への国内の各通信キャリアから仕入れたモバイルWi-Fiルーターのレンタル事業	上海高效通信科技有限公司 Global WiFi France SAS Vision Mobile Italia S.r.l. VISION MOBILE USA CORP. Vision Mobile New Caledonia SAS
情報通信サービス事業	固定通信事業	ソフトバンク株式会社が提供する直取型固定電話サービス「おとくライン」の加入取次業務	当社 株式会社メンバーズネット
	移動体通信事業	ソフトバンク株式会社の提供する携帯電話端末等の販売及び移動体通信サービスの加入取次業務	当社
	ブロードバンド事業	日本電信電話株式会社（NTT）の提供する「フレッツ」等のブロードバンドサービスの加入取次業務	当社 ベストリンク株式会社 株式会社メンバーズネット
	OA機器販売事業	キヤノン（Canon）社製をメインにMFP、ビジネスフォン及びUTM等の販売事業	当社 株式会社アルファ テクノ 株式会社BOS
	インターネットメディア事業	インターネット上における広告商材（ホームページ制作等）の販売	当社
その他		ハイヤータイムシェアリングサービス事業（ProDrivers）、メディア事業、アスクル株式会社の通信販売事業	当社 有限会社ラピド 株式会社ビジョンアド

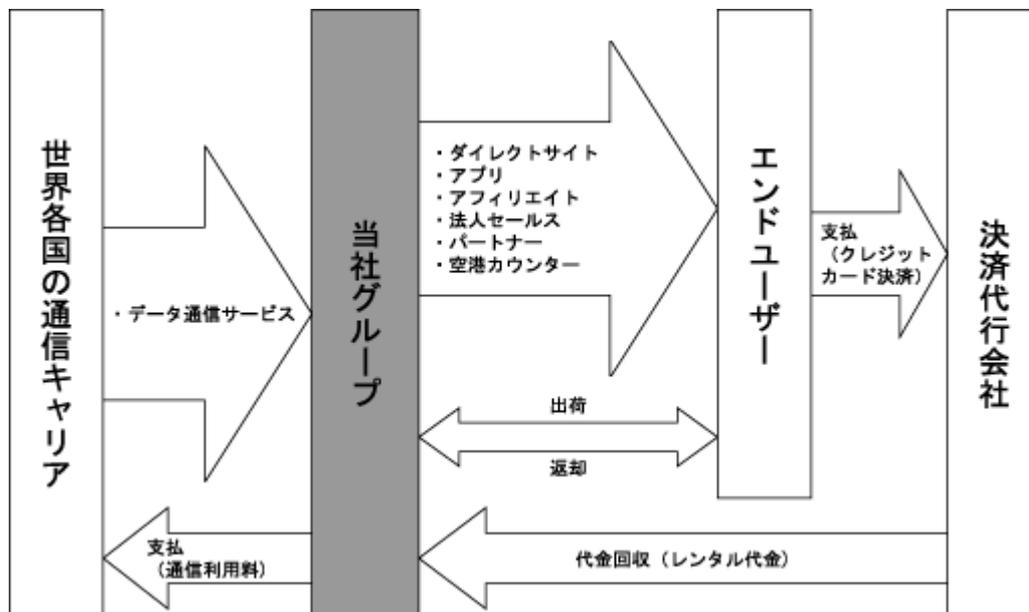
VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANYにおきましては、当社グループにおけるシステム開発及びデータベース構築の役割を担っております。

(1) グローバルW i F i 事業

当社、ベストリンク株式会社、Vision Mobile Korea Inc.、Vision Mobile Hawaii Inc.、無限全球通移動通信股份有限公司を中心に、世界各国の通信キャリア等から現地の方が利用しているローカルネットワーク（データ通信サービス）を仕入れ、各地域へ渡航される方へモバイルW i - F i ルーター等をレンタルし、収益を得るサービスを行っております。

グローバルW i F i 事業における海外事業及び国内事業は、サービス提供エリアが異なっておりますが、事業の流れは同一となっております。

事業の流れは、次のとおりであります。



エンドユーザーは、ダイレクトサイト、アプリ、法人セールス、パートナー、空港カウンターを介してサービスへの申込が可能です。

当社グループにおいては、情報通信サービス事業を含めパートナー企業として販売代理の契約やフランチャイズ契約を協会社と結んでのサービスも提供しております。

販売チャネル

エンドユーザーへの販売チャネルは次のとおりとなっております。

販売チャネル	説明
ダイレクトサイト	サービス（グローバルW i F i）の申込サイトで、WEBマーケティングを活用し、申込サイトへエンドユーザーを誘導しサービスの申込を頂きます。
アプリ	エンドユーザーがスマートフォンからアプリをダウンロードし、アプリからサービスの申込を頂きます。
アフィリエイト	アフィリエイター等が運営するWEBサイトにダイレクトサイトへリンクする広告を掲載し、そのサイトを訪問したエンドユーザーが誘導されサービスの申込を頂きます。（成果報酬型の広告）
法人セールス	諸官庁、海外出張が多い企業、及び他の販売チャネルから法人としてご利用頂いたエンドユーザーに、法人登録を行って頂き継続的にサービスの申込を頂きます。（価格の割引や会社請求等サービス提供あり）
パートナー	提携企業（旅行代理店、保険代理店、クレジットカード会社等）、代理店、及びフランチャイズ提携先を経由しサービスの申込を頂きます。
空港カウンター	直接空港カウンターにてサービスの申込を頂きます。

WEBマーケティングとは、インターネット上で行うマーケティング活動全般を指します。具体的なWEBマーケティングの手段としては、自社のホームページや商品専用のWEBサイトを通じてエンドユーザーに対し商品やサービスに関する宣伝活動や啓蒙・普及活動を行うことで、インターネット上に広告を掲載、WEBサイトやECサイトにより多くのエンドユーザーが検索エンジン経由で来るようにWEBサイトの最適化、インターネット上のユーザーに対するアンケート調査を通じて市場調査を行う活動、及び自社サイトで獲得した顧客に対し新製品や新サービスの案内を提供することなどがあげられます。

(2) 情報通信サービス事業

当社、ベストリンク株式会社を中心に、スタートアップ、ベンチャー企業、及びその他一般企業向けに、各種通信サービスの加入取次ぎ、移動体通信機器の販売、OA機器販売、ホームページ制作等のサービス提供を行っております。

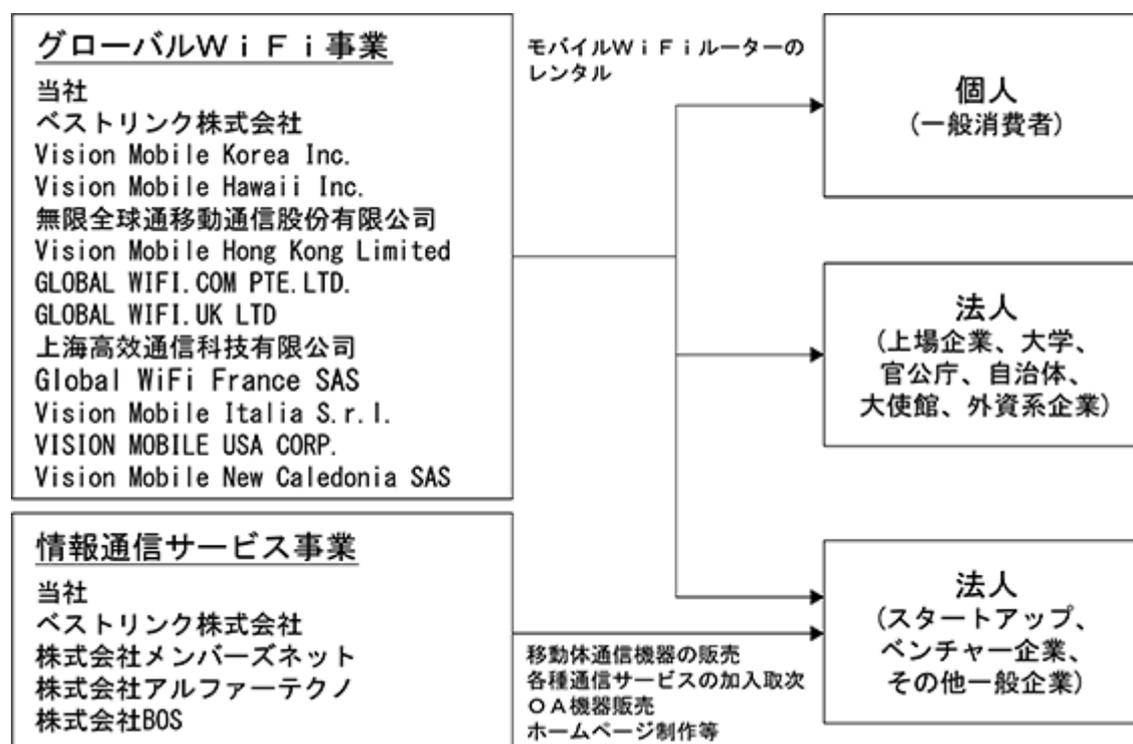
情報通信技術が目まぐるしく進化している時代において、お客様のニーズを的確に捉え、最適な製品やサービスを最適なタイミングで提供すべく、WEBマーケティングを法人及びSOHO事業者へ展開するとともに、情報通信サービス事業を展開している全国7箇所の営業所及び多数のパートナー企業との連携により全国規模で訪問営業が行える強みを活かし、本事業を進めております。

なお、スタートアップ、ベンチャー企業等の業容拡大に応じて、上記の各サービスを最適なタイミングで提供するには各事業間における連携が一番重要であり、従いまして、これら各サービスを同一のセグメントとしております。

(注) SOHO(スモールオフィス・ホームオフィス)事業者：パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行っている事業者の呼称。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



有限会社ラピドにおきましては、その他に区分しておりますハイヤータイムシェアリングサービス事業(ProDrivers)、株式会社ビジョンアドにおきましては、その他に区分しておりますメディア事業を行っております。

VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANYにおきましては、当社グループにおけるシステム開発及びデータベース構築の役割を担っております。

営業所一覧

当社グループの国内の営業所は次のとおりであります。

営業所	札幌、成田、新宿、横浜、名古屋、関西(大阪)、りんくう(大阪)、福岡、ビジョン・フューチャー・ビジネスセンター(佐賀)、那覇
空港(港)カウンター(委託含む)	成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、伊丹空港(大阪国際空港)、旭川空港、新千歳空港、新潟空港、静岡空港、小松空港、福岡空港、宮崎空港、仙台空港、鹿児島空港(返却BOX)、那覇空港

成田及びりんくう(大阪)は、グローバルWiFi事業の出荷センターとなっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱メンバーズネット	東京都新宿区	10,000	情報通信 サービス事業	100	電話回線新設及び請求業 務の代行
ベストリンク㈱	東京都新宿区	10,000	グローバル W i F i 事業 情報通信 サービス事業	100	管理業務受託、固定通信 事業における業務委託、 債務保証 役員の兼任等
㈱アルファ テクノ	東京都新宿区	10,000	情報通信 サービス事業	100	工事の業務委託 資金の貸付 役員の兼任等
㈱BOS	東京都新宿区	10,000	情報通信 サービス事業	100	移動体通信事業における 業務委託 資金の貸付 役員の兼任等
㈱ビジョンアド	東京都新宿区	10,000	その他	60	資金の貸付 役員の兼任等
(有)ラピド	東京都渋谷区	3,000	その他	100	資金の貸付 役員の兼任等
Vision Mobile Korea Inc.	韓国 ソウル	千ウォン 300,000	グローバル W i F i 事業	100	海外事業の業務委託 資金の貸付 役員の兼任等
Vision Mobile Hawaii Inc.	米国 ハワイ	千USドル 150	グローバル W i F i 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Vision Mobile Hong Kong Limited	中国 香港	千HKドル 300	グローバル W i F i 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD.	シンガポール	千SGドル 160	グローバル W i F i 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
無限全球通移動通信 股份有限公司	台湾 台北	千NTドル 5,000	グローバル W i F i 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
GLOBAL WIFI.UK LTD	英国 ロンドン	千ポンド 40	グローバル W i F i 事業	100	海外事業の業務委託
VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム ホーチミン	千ベトナムド ン 2,100,000	I T 事業 (プ ログラムの作 成等)	100	システム及びデータベー スの構築の業務委託
上海高效通信科技有限 公司	中国 上海	千USドル 1,700	グローバル W i F i 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Global WiFi France SAS	フランス パリ	千ユーロ 220	グローバル W i F i 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Vision Mobile Italia S.r.l.	イタリア ミラノ	千ユーロ 220	グローバル W i F i 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
VISION MOBILE USA CORP.	米国 カリフォルニア	千USドル 470	グローバル W i F i 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Vision Mobile New Caledonia SAS	ニューカレドニア ヌメア	千CFPフラン 1,000	グローバル W i F i 事業	100	海外事業の業務委託 役員の兼任等

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバルWi-Fi事業	220 (75)
情報通信サービス事業	231 (66)
報告セグメント計	451 (141)
その他	22 (1)
全社(共通)	90 (3)
合計	563 (145)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が66名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
465 (128)	32.3	5.4	5,173

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバルWi-Fi事業	184 (68)
情報通信サービス事業	220 (58)
報告セグメント計	404 (126)
その他	11 (-)
全社(共通)	50 (2)
合計	465 (128)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が42名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおきまして、「進化への挑戦～第2章～」を翌連結会計年度のスローガンに継続して掲げております。お客様満足を徹底的に追求することでお客様・市場・時代のニーズを的確に捉え、事業の拡大と周辺ビジネスの収益化による差別化、業界における圧倒的な地位の確立を図ることで、当社グループにしかできないビジネスもできるへと進化させてまいります。このためには、以下の事項が対処すべき課題と認識し、「世の中の情報通信産業革命に貢献します。」という経営理念に沿って持続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

(1) 事業の拡大

「グローバルWi-Fi事業」

増加する国内外の渡航者に対し、サービス認知度向上、渡航中の課題を解決するサービス開発、利便性の向上、販売体制の強化、世界各国の通信キャリアとの連携強化、及び事業シナジーのある企業との提携等に取り組み、事業の拡大を図ってまいります。

「情報通信サービス事業」

各販売チャネルの強化、顧客データベースを活用したCRM活動の強化、及び販売効率の向上を課題として取り組んでまいります。お客様の成長ステージにあったサービスや製品を適切なタイミングで適正な価格で提供し、事業の拡大を図ってまいります。

(2) 継続的な収益性の向上への取り組み

当社グループは、継続した利益総額及び収益性の向上を図るため、事業の拡大・販売戦略・原価及び販売効率の向上を図るとともに、AI・RPA・IoT（注）等の技術を積極的に活用することで業務の効率化を図ってまいります。

（注）RPA（Robotic Process Automation）：ロボットによる業務自動化の取り組み

IOT（Internet of Things）：さまざまな「モノ」がインターネットに接続され、相互に制御できるようになる仕組み

(3) コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し行動基準を定めております。そのため、役員及び従業員等は、行動基準を共有するとともに、常に倫理観と社会的良識をもって行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するよう努めてまいります。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催しており、社内においてコンプライアンスの重要性を議論し発信しております。更に、必要に応じた社内教育を継続して実施するとともに、監査機能の充実を図るために、内部監査部門、監査役会、及び会計監査人との連携を強化してまいります。

(4) 人材の確保・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に確保・教育することが課題であると認識しております。事業拡大及びサービス品質の向上等により、知名度を高めていくことで、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成するべく取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

また、本項の記載内容は当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。

以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業内容に関するリスクについて

グローバルW i F i 事業

a 通信キャリア等からの仕入条件について

当社グループは、世界各国の通信キャリア等から通信サービスを仕入れておりますが、当社グループが、従前と同様の仕入条件で更新できるという保証はありません。更に、各通信キャリア等の事業方針の変更により、当社グループが従前より不利な仕入条件への変更を余儀なくされる可能性もあります。当社グループの各通信キャリア等からの仕入条件が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b 為替レートの変動

当社グループは、外貨建の取引を行っております。これに伴い外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によりリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c 競合他社の影響について

当社グループと同様に、国内外への渡航者向けにモバイルW i - F i ルーターのレンタル事業を営んでいる競合企業が存在しております。当社グループは、提供エリア数、サービス提供価格、通信速度及び通信品質、付加サービス等の差別化等の取り組みを行っており、今後も更にサービスの向上、ブランド力の強化を図ってまいります。

しかしながら、異業種からの新規参入者等を含め競合他社との競争激化による収益力の低下や、広告宣伝費の増加等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d 提携・協力関係について

当社グループは国際的な競争力を強化するために、販売代理店、協力企業等のビジネスパートナーと様々な提携・協力を行っており、それらを通じて商品やサービスの開発、販売・サービス体制の整備・拡充の展開を図っております。提出日現在においてビジネスパートナーとの関係性は良好であります。期待する効果が得られない場合や何らかの事情により提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

e 国際ローミング料金の低廉化等について

当社グループのサービスに競合するサービスとして、通信キャリアが提供する「国際ローミングサービス」があげられます。現在国内通信キャリアの提供する「国際ローミングサービス」は、1日1,980円～2,980円、当社グループのサービス提供価格は、平均して1,000円程度であり大幅な価格差とサービスの利便性（複数のスマートフォンでの接続やスマートフォン、タブレット端末、ノートPCでの接続等）により当社グループの提供するサービスは、通信キャリアの提供する「国際ローミングサービス」に劣るサービスではないと考えております。その他、一部地域に特化したサービスや通信容量が限定されたサービス等も開始されており、地域や通信容量によっては当社グループの提供価格を下回るケースもございますが、当社グループのサービスの利用者は増加の一途を辿っており当該サービスに劣るものではないと考えております。

しかしながら、国を跨いだ通信キャリア間の提携により国際ローミングにかかる通信原価が大幅に引き下げられ、国際ローミングの提供価格が当社グループの提供価格未満で提供された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

f Wi-Fiルーターについて

当社グループは、世界各国の通信キャリア及びメーカーからWi-Fiルーターを仕入れております。Wi-Fiルーターの使用年数は、電池劣化、基盤劣化、及び筐体劣化により平均2年程度でありレンタル資産として計上し償却を行っております。仕入れたWi-Fiルーターの劣化速度が早まった場合や技術革新等によりWi-Fiルーターの開発サイクルが短期化された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

電池交換が可能なWi-Fiルーターは2年以上使用できる場合もありますが、傷が多くなるなどレンタル商品として見合わなくなる状態になることもあるため2年間程度の使用としております。

g 季節要因による業績偏重について

当社グループの業績は、夏季休暇、シルバーウィークといった海外渡航者需要が増加する第3四半期に偏重しております。従いまして、夏季休暇、シルバーウィークにおいて第3四半期のレンタル件数が景気動向の影響等により減少した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

h その他事業を取り巻くリスク

上記のほか、事業を取り巻くリスクとして、テロや戦争など世界情勢の変化や自然災害による渡航インフラへの被害、世界的な感染症が発生・蔓延し、海外渡航に対する意欲の急激な減退が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報通信サービス事業

通信キャリア等からの受取手数料について

当社グループは、通信キャリアが提供する通信サービスへの加入契約の取次ぎ等を行うことにより、当該サービスを提供する通信キャリア又は一次代理店より、契約取次ぎの対価として手数料を収受しております。受取手数料の取引条件は、通信キャリアによって異なっており、通信キャリアの経営方針の変更等により、大幅な取引条件の変更が生じた場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害

当社グループの事業におきましては、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、データベース及び販売用WEBサイトの利用が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止対策を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成に係るリスク

当社グループの更なる販売活動強化及び事業拡大を図るため、新卒者・専門知識保有者・グローバル事業推進のための語学力を有する人材の採用活動の強化に加え、社員の階層に応じた研修を実施する等人的資源の活性化に引き続き注力する方針であります。しかしながら、上記方針に基づく採用計画や人材育成が計画どおり進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に係るリスク

当社グループの事業におきましては、「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「電気通信事業法」等の法的規制を受けております。また、グローバルWi-Fi事業においては、世界各国の現地通信キャリア等から通信サービスの仕入を行っており、各国の法律等の規制を受けております。今後、これらの法令や規則等の予測不可能な変更あるいは新設が、当社グループの事業活動の制限や法的規制の遵守のための費用の増大等につながり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、個人情報を保有しておりますが、個人情報漏洩防止に関して個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、個人情報保護方針を定め、個人情報の取扱いには細心の注意を払っております。しかしながら、何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、当社グループの信用失墜や、損害賠償費用が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他

配当政策について

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上への意欲を高めることを目的として、当社グループの役員及び従業員に対して、ストック・オプションによる新株予約権の発行を行っております。2018年12月31日現在、新株予約権の目的となる株式数は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりですが、これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当りの株式価値が希薄化する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかに回復しております。雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、今後も緩やかな回復が続くことが期待されております。世界経済においても、景気は緩やかに回復しておりますが、一方で、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響など、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「進化への挑戦～第2章～」を本連結会計年度のスローガンに掲げ、お客様満足を徹底的に追求することでお客様・市場・時代のニーズを的確に捉え、事業の拡大と周辺ビジネスによる差別化、業界における圧倒的な地位の確立を図るべく積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は21,503百万円（前年同期比22.5%増）となりました。利益面では、増収効果に加えて、継続的な原価効率改善活動、A I（人工知能）、及びR P A（ロボットによる業務自動化）の活用などによる業務効率化の取り組みにより営業利益は2,484百万円（前年同期比38.9%増）、経常利益は2,499百万円（前年同期比39.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,529百万円（前年同期比26.5%増）となりました。

（セグメント別の概況）

当社グループの報告セグメントは、「グローバルW i F i 事業」及び「情報通信サービス事業」の計2セグメントでの報告となっております。各区分における概況は以下のとおりです。

「グローバルW i F i 事業」

当連結会計年度における旅行市場は、日本から海外への渡航者は1,895万人（前年同期比6.0%）、訪日外国人は3,119万人（前年同期比8.7%）となりました（出典：日本政府観光局（JNTO））。

日本から海外への渡航者数は、好調な企業収益を背景とした海外出張の増加や「働き方改革」による余暇時間の拡大等に伴う個人旅行の増加により、2012年の海外旅行ブームの際に記録した1,869万人を超え、過去最多を更新しております。

訪日外国人においても、相次ぐ自然災害の影響で旅行控えが見られましたが、年末までに前年同期を上回るまでに回復し過去最多を更新しております。

このような市場環境の中、法人を中心とした安定したリピート利用を下支えに、新規ユーザーの獲得によりレンタル件数は順調に増加し、売上高は13,505百万円（前年同期比30.0%増）となりました。増収効果に加えて、原価効率とオペレーションコスト各収益性の向上施策の継続的取り組みにより収益性も向上し、セグメント利益は2,413百万円（前年同期比51.5%増）となりました。

実施した収益性向上策は、以下のとおりとなります。

通信原価の低減

- ・ボリュームディスカウントによる仕入条件の改善。〔通信料金の単価引下げ及び独自条件での契約等〕
- ・クラウド上でS I Mを管理する次世代型の通信技術を搭載したW i - F i ルーター（クラウドW i F i ）の活用。〔W i - F i ルーター及び通信回線の効率的な稼働〕
- ・クラウドW i F i の出荷比率増加（2017年12月：約51% 2018年12月：約88%、単月比較）。〔W i - F i ルーター及び通信回線の効率的な稼働〕
- ・精度の高い受注予測。〔余剰在庫（通信回線含む）の削減〕

オペレーションの改善

- ・A I（人工知能）を活用したお問合せ対策。〔コールセンター費用の抑制〕
- ・スマートピックアップ（自動受渡しロッカー）の稼働率向上、スマートエントリー（セルフレジK I O S K 端末）の活用。〔オペレーションの自動化によるカウンターコストの低減、カウンター窓口の稼働率向上によるオプションサービス等の付帯率向上〕
- ・スマートピックアップの増設（設置空港：羽田空港、成田空港、伊丹空港、関西国際空港、中部国際空港の計5空港、18機）。〔オペレーションの自動化によるカウンターコストの低減、カウンター窓口の稼働率向上によるオプションサービス等の付帯率向上〕
- ・クラウドW i F i の活用。〔出荷オペレーションの省力化〕

海外渡航中の課題を解決したり、“あったらいいな”を叶える旅行関連サービスプラットフォームの拡充、サービスの利便性、及び認知度向上へ向けて以下の取り組みを進めております。

- ・通信規格4G-LTE(82/87の国と地域)及び大容量プラン等の提供エリア拡充〔サービスの利便性向上〕
- ・渡航時に言語をサポートする音声翻訳機「iLi(イリー)」「POCKETALK(ポケトーク)」、渡航中不足しやすい充電を補うモバイルバッテリー、スーツケースのレンタル及びレンタル機器や携帯品の紛失や盗難などのトラブルを保証する安心補償パックなどのオプションサービスの拡充。〔サービスの利便性向上〕
- ・渡航のたびに必要なレンタル手配・受取返却手続きが不要となり、社内に常備の上ご利用頂ける「グローバルWiFi for Biz」のサービス大幅改訂。新たに国内通信を月間3GBまで無料提供、対応エリアの大幅拡張(世界53の国と地域/世界105の国と地域)、及び法人向け付加サービスの拡充(緊急時位置情報確認サービス)。〔サービスの利便性向上〕
- ・スマートピックアップ、スマートエントリー、及びスマートチェック(QRコードを活用し店頭でお客を即時に識別可能な受付カウンター)などを活用した店舗スマート化戦略、クラウドWiFi、データベースの連携による直前(カウンターの目でも対応可能)でのWEB申込体制の構築。〔サービスの利便性向上〕
- ・ANA国際線の機内CMの配信、旅行及びモバイルに関連する各種イベントや展示会等への出展。〔認知度向上〕

「情報通信サービス事業」

当事業におきましては、主要ターゲットである新設法人・ベンチャー企業の獲得、CRMによる継続取引の積み上げ、及びクロスセリングによる電力サービス「ハルエネでんき」の加入取次の獲得が引き続き好調に推移し、売上高は7,775百万円(前年同期比9.4%増)、セグメント利益は1,218百万円(前年同期比3.9%増)となりました。当事業におきましては、企業の成長ステージにあわせて、その規模やニーズを踏まえた“ちょうどいい”サービスや製品を適切なタイミングで適正な価格で提供することで高い顧客満足度を獲得し、お客様と長期的に取引を続けることで、安定的な成長を実現しております。

これを支える仕組みは、『WEBマーケティング』×『営業』×『カスタマー・ロイヤリティ・チーム(CLT)』の3つを緊密に連携させた効率的な受注スキームにあります。当社の強みである『WEBマーケティング』は、受注に結びつきやすい顕在需要を効率的に拾い上げ、サービス提供の要である『CLT』は、既存のお客様とのコンタクトで見出した要望や課題を抽出しております。この2つのチャンネルで獲得した有望顧客やニーズに対して、『営業』の確かな提案力で受注率を高め、生産性の高い事業活動を行っております。

「その他」

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ProDrivers(プロドラ:ハイヤータイムシェアリングサービス)事業、メディア事業、カタログ販売事業、及び新規事業の探索・育成を含んでおります。

当連結会計年度におきまして、今後の更なる成長に向けて主に以下の取り組みを進めており売上高は231百万円(前年同期比295.8%増)、セグメント損失194百万円(前年同期はセグメント損失102百万円)となりました。

- ・中国・韓国最大クラスWi-Fiルーターレンタル事業者グループとメディア事業の連携。
- ・空港送迎・役員送迎などビジネス・日常共にあらゆる移動を快適にする送迎サービス「ProDrivers(プロドラ:ハイヤータイムシェアリングサービス)」の開始。国内(東京)及び海外渡航時の空港送迎予約サービス取次ぎ(世界150ヶ国500都市以上対応)。

財政状態の分析

(資産)

資産合計は、13,552百万円(前連結会計年度末比2,068百万円増)となりました。流動資産は、10,455百万円(前連結会計年度末比1,459百万円増)となり、その主な要因は、現金及び預金が1,307百万円、受取手形及び売掛金が481百万円、それぞれ増加したことによるものです。固定資産は、3,096百万円(前連結会計年度末比608百万円増)となり、その主な要因は、建物が45百万円、レンタル資産が107百万円、のれんが113百万円、繰延税金資産が220百万円、それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

負債合計は、3,748百万円(前連結会計年度末比851百万円増)となりました。

流動負債は、3,748百万円(前連結会計年度末比853百万円増)となり、その主な要因は、支払手形及び買掛金が72百万円、未払金が445百万円、未払法人税等が199百万円、それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は、0百万円(前連結会計年度末比2百万円減)となり、その主な要因は、リース債務が2百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、9,803百万円(前連結会計年度末比1,216百万円増)となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が1,529百万円増加した一方で、自己株式の取得により309百万円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年連結会計年度末に比べ1,110百万円増加し、7,563百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、2,888百万円(前連結会計年度は1,617百万円の資金の増加)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益2,192百万円、減価償却費830百万円の計上、投資有価証券評価損309百万円の計上、未払金424百万円の増加となった一方、売上債権496百万円の増加、法人税等の支払額639百万円の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1,457百万円(前連結会計年度は1,415百万円の資金の減少)となりました。これは主として、有形固定資産の取得により723百万円、無形固定資産の取得により139百万円、投資有価証券の取得により273百万円、事業譲受により139百万円の支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、312百万円(前連結会計年度は8百万円の資金の減少)となりました。これは主として、自己株式取得により310百万円の支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
グローバルWi-Fi事業	2,983,111	103.1
情報通信サービス事業	2,625,032	110.1
合計	5,608,143	106.3

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
グローバルW i F i 事業	13,505,955	130.0
情報通信サービス事業	7,773,658	109.4
報告セグメント計	21,279,613	121.6
その他	224,055	383.8
合計	21,503,668	122.5

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)メンバーズモバイル	3,266,635	18.6	2,960,927	13.8
(株)SKY	-	-	2,917,405	13.6

3. 前連結会計年度における総販売実績に占める(株)SKYの割合は、10%未満であるため記載を省略しております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社グループは期末日における資産及び負債、連結会計年度における収益及び費用に影響を及ぼすような会計上の見積りを行う場合があります。これらの見積りについて、当社グループは過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り根拠となる仮定あるいは条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表作成のための会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

売上高

売上高は、21,503百万円（前年同期比22.5%増）となりました。主にグローバルW i F i 事業の成長により当該事業の売上高が13,505百万円（前年同期比30.0%増）となったことによるものです。日本からの海外渡航者（アウトバウンド）の利用者数が堅調に推移したことで、市場拡大による訪日外国人旅行者（インバウンド）の利用者数の大幅な増加したことにより、W i - F i ルーターのレンタル収入が拡大したことが要因となります。

売上総利益

売上総利益は、主に売上高の増加により12,650百万円（前年同期比24.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、人件費及び支払手数料の増加を主な要因として10,165百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

営業利益

上記の結果、営業利益は、2,484百万円（前年同期比38.9%増）となりました。主にグローバルW i F i 事業の成長により、セグメント利益が2,413百万円（前年同期比51.5%増）となったことが要因となります。

経常利益

営業外収益は、為替差益8百万円などを計上しました。
この結果、経常利益は2,499百万円（前年同期比39.3%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失は、投資有価証券評価損309百万円を計上し、法人税、住民税及び事業税を847百万円計上した一方で、法人税等調整額 180百万円を計上しました。
この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,529百万円（前年同期比26.5%増）となりました。

（キャッシュ・フローの状況の分析）

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、グローバルW i F i の通信仕入やデバイスの購入費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。これらの資金需要につきましては、自己資金により賄うことを基本方針としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については下記のとおりであります。グローバルW i F i 事業においては、主にレンタル数の増加に対応すべくレンタル資産及びソフトウェアに投資を実施しており、情報通信サービスにおいては、主に連結子会社における事業の譲受けに伴うのれんによる増加となっております。

なお、当連結会計年度の設備投資には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度
グローバルW i F i 事業	1,007,064千円
情報通信サービス事業	99,051千円
報告セグメント計	1,106,116千円
その他及び全社	154,958千円
合計	1,261,075千円

なお、重要な設備の除却又は売却はありません

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			建物	工具、器 具及び 備品	土地 (面積m ²)	レンタル 資産	リース 資産	ソフトウ エア	建設仮勘 定		合計
本社及び新 宿営業所 他3箇所 (東京都 新宿区)	全事業、 全社	事務所設 備及び備 品、ソフ トウェア	75,721	40,300	-	650,240	1,598	546,722	4,862	1,319,446	317
コール センター (佐賀県 佐賀市)	全事業	事務所設 備	107,061	1,326	33,752 (811)	-	-	-	37,897	180,038	27

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,329,000	16,329,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	16,329,000	16,329,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年4月27日臨時株主総会決議(2012年5月1日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員25名
新株予約権の数(個)	2,018 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式403,600 (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	508 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	2014年5月2日～2022年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 508(注)3、4 資本組入額 254(注)3、4
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。 (3) 2014年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年いずれか遅い日から権利行使できるものとする。 (4) その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合には、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という)を行う場合は、組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨定めた場合には、当該組織再編行為の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 (2) 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 (3) 新設分割 新設分割により設立する株式会社 (4) 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 (5) 株式移転 株式移転により設立する株式会社

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月の末日(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式のより目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2012年4月27日臨時株主総会決議(2013年2月1日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員8名
新株予約権の数(個)	130 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式26,000 (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	508 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	2015年2月4日～2023年2月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 508(注)3、4 資本組入額 254(注)3、4
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社の取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。 (3) 2015年2月4日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年いずれか遅い日から権利行使できるものとする。 (4) その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合には、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という)を行う場合は、組織再変更に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨定めた場合には、当該組織再編行為の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 (2) 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 (3) 新設分割 新設分割により設立する株式会社 (4) 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 (5) 株式移転 株式移転により設立する株式会社

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月の末日(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式のより目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2017年11月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役名3 当社従業員名160
新株予約権の数(個)	13,340 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式1,334,000 (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,589 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～2025年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,605 (注)3、4 資本組入額 1,302.5 (注)3、4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合には、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月の末日(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式のより目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3.(1) 新株予約権者は、当社の営業利益が下記に掲げる条件を充たした場合、充たした条件に応じて、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を乗じた本新株予約権を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

2018年12月期の営業利益が21億円を超過し、且つ2019年12月期の営業利益が26億円を超過した場合
行使可能割合 30%

2020年12月期の営業利益が31億円を超過した場合
行使可能割合 30%

なお、及び の両方の条件を充たした場合の行使可能割合は60%とする。

上記 及び にかかわらず、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が36億円を超過した場合

行使可能割合 100%

なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする(以下同じ。)。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が16億円を下回った場合、上記(1)に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、同じ。)もしくは従業員又は当社子会社の従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 上記(3)の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社取締役会が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (5) 上記(4)に定める場合を除き、本新株予約権の相続による継承は認めない。また、新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (8) その他の権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年1月1日 (注)1	5,845,455	5,904,500	-	300,000	-	117,998
2015年12月18日 (注)2	1,870,000	7,774,500	1,720,400	2,020,400	1,720,400	1,838,398
2015年12月28日 (注)3	344,200	8,118,700	316,664	2,337,064	316,664	2,155,062
2017年1月1日～ 2017年6月30日 (注)4	20,300	8,139,000	10,312	2,347,376	10,312	2,165,375
2017年7月1日 (注)5	8,139,000	16,278,000	-	2,347,376	-	2,165,375
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)4	51,000	16,329,000	12,954	2,360,330	12,954	2,178,329

(注) 1. 株式分割(1:100)による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,000円

引受価額 1,840円

資本組入額 920円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,840円

資本組入額 920円

割当先 みずほ証券株

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	33	45	120	2	3,841	4,064	-
所有株式数 (単元)	-	42,487	2,398	35,716	21,260	3	61,386	163,250	4,000
所有株式数 の割合(%)	-	26.03	1.47	21.88	13.02	0.00	37.60	100.00	-

(注) 自己株式102,848株は、「個人その他」に1,028単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐野 健一	東京都新宿区	4,318	26.61
株式会社メンバーズモバイル	東京都豊島区西池袋2-29-16	3,100	19.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,992	12.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,160	7.15
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	346	2.13
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	269	1.66
MORGANSTANLEY&CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A	192	1.18
ビジョン従業員持株会	東京都新宿区西新宿6-5-1	187	1.15
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1	180	1.11
GOVERNMENTOFNORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	東京都新宿区新宿6-27-30	161	0.99
計	-	11,905	73.35

(注) 前事業年度末現在主要株主であったSBIインベストメント株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,222,200	162,222	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	16,329,000	-	-
総株主の議決権	-	162,222	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビジョン	東京都新宿区西新宿六丁 目5番1号	102,800	-	102,800	0.63
計	-	102,800	-	102,800	0.63

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年8月16日)での決議状況 (取得期間2017年8月17日~2018年8月16日)	217,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	700	1,610,000
当事業年度における取得自己株式	102,000	308,937,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	114,300	189,452,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	52.67	37.89
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	52.67	37.89

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	92	351,687
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	102,848	-	102,848	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であり、また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	-	2,390	3,105 2,949	5,890 2,918	5,390
最低(円)	-	1,741	2,580 1,145	3,030 2,260	2,580

- (注) 1. 最高・最低株価は、2016年12月21日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、第16期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
2. 当社株式は、2015年12月21日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 第17期の 印は、株式分割(2017年7月1日、1株につき2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,575	4,870	5,340	5,390	4,890	4,960
最低(円)	3,555	3,950	4,455	3,420	3,690	3,270

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 9 名 女性 1 名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	佐野 健一	1969年11月 7 日生	1991年 2 月 株式会社光通信 入社 1995年 6 月 有限会社ビジョン設立、代表取締役社長 1996年 4 月 旧株式会社ビジョン設立、代表取締役社長 2001年12月 当社設立、取締役 2004年11月 当社代表取締役社長（現任） 2011年10月 Vision Mobile Korea Inc. 代表理事（現任） Vision Mobile Hawaii Inc. Representative director and president（現任） 2011年12月 Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長（現任） 2012年 1 月 GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. Representative director（現任） 2012年 2 月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事長（現任） 2014年 4 月 上海高效通信科技有限公司 董事長（現任） 2014年11月 Global WiFi France SAS président（現任） 2014年12月 Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA（現任） 2016年 7 月 VISION MOBILE USA CORP. Director and President（現任） 2016年 8 月 Vision Mobile New Caledonia SAS président（現任）	(注) 3	4,318,000
取締役	常務執行役員 CFO兼 管理本部長	中本 新一	1972年10月21日生	1991年12月 株式会社光通信 入社 1995年 8 月 有限会社ビジョン 入社 1996年 4 月 旧株式会社ビジョン 取締役 2004年11月 当社取締役 2011年10月 Vision Mobile Korea Inc. 理事（現任） Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president（現任） 2012年 2 月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事（現任） 2013年 6 月 Find Japan株式会社 取締役 2014年 4 月 上海高效通信科技有限公司 董事（現任） 2015年 3 月 当社取締役管理本部長（現任） 2016年 7 月 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President（現任）	(注) 3	145,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 COO兼 営業本部長	大田 健司	1971年11月24日生	<p>1997年11月 旧株式会社ビジョン入社</p> <p>2001年12月 当社取締役</p> <p>2008年3月 当社取締役</p> <p>2011年10月 Vision Mobile Korea Inc. 理事(現任)</p> <p>Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president(現任)</p> <p>2012年2月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事(現任)</p> <p>2012年10月 ベストリンク株式会社 代表取締役(現任)</p> <p>2014年4月 上海高效通信科技有限公司 董事(現任)</p> <p>2014年11月 Global WiFi France SAS directeur général(現任)</p> <p>2014年12月 Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere(現任)</p> <p>2015年3月 当社取締役営業本部長(現任)</p> <p>2016年7月 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President(現任)</p> <p>2016年8月 Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général(現任)</p> <p>2018年2月 株式会社アルファテクノ 代表取締役(現任)</p> <p>2018年3月 株式会社BOS 取締役(現任)</p> <p>2018年5月 株式会社ビジョンアド 取締役(現任)</p>	(注) 3	38,600
取締役	-	内藤 真一郎	1967年6月13日生	<p>1991年4月 株式会社リクルート人材センター(現株式会社リクルートキャリア)入社</p> <p>1994年10月 株式会社日本リモデル 入社</p> <p>1995年12月 ベルソン・アンド・ベルソンエンターテインメント有限公司(現株式会社ベルソン)設立、取締役</p> <p>1996年12月 株式会社アレスト(現株式会社ファインドスター)設立、取締役</p> <p>1998年7月 同社 代表取締役(現任)</p> <p>2009年6月 ターゲットメディア株式会社(現TMH) 取締役(現任)</p> <p>2009年7月 株式会社MDK 代表取締役(現任)</p> <p>2010年7月 株式会社ディ・ポップス(現株式会社ディポップスグループ) 取締役(現任)</p> <p>2011年7月 株式会社スタートライズ 取締役(現任)</p> <p>2012年7月 スタークス株式会社 取締役(現任)</p> <p>2012年10月 株式会社Shift 取締役(現任)</p> <p>2015年7月 株式会社ワンスター 監査役</p> <p>2015年9月 スターアセットコンサルティング株式会社 代表取締役(現任)</p> <p>2015年11月 株式会社ファインドスターグループ 設立 代表取締役(現任)</p> <p>2016年3月 当社取締役(現任)</p>	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	原田 静織	1974年6月21日生	2001年4月 2003年9月 2006年2月 2013年9月 2015年7月 2016年7月 2017年3月 2018年6月	ソフトバンクコマース(現 ソフトバンク株式会社)入社 デル株式会社 入社 ビジネスデベロップメントマネージャー トレンドマイクロ株式会社 入社 グローバルマーケティングディレクター Tripadvisor株式会社 代表取締役 株式会社ランドリーム、設立 代表取締役社長(現任) WILLER株式会社 取締役(現任) 当社取締役(現任) スマートキャンプ株式会社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	-	那珂 通雅	1964年8月14日生	1989年4月 2004年12月 2008年6月 2009年10月 2009年12月 2010年12月 2011年3月 2014年7月 2014年9月 2014年10月 2014年11月 2015年7月 2016年7月 2017年6月 2018年12月 2019年3月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現 シティグループ証券株式会社)入社 日興シティグループ証券株式会社(現 シティグループ証券株式会社)常務執行役員債権本部共同本部長 同社 常務執行役員市場営業本部長 シティグループ証券株式会社 取締役 シティグループ証券株式会社 取締役副社長 ストームハーバー証券株式会社、設立 代表取締役副社長 GLM株式会社 監査役(現任) あすかアセットマネジメント株式会社 取締役(現任) 株式会社ellell 取締役(現任) 株式会社アイスタイル 取締役(現任) ストームハーバー証券株式会社 取締役会長 株式会社ジーニー 取締役(現任) プリベント小額短期保険株式会社 取締役(現任) ボードウォーク・キャピタル株式会社 設立、代表取締役社長(現任) 株式会社アクセルレーター 設立、代表取締役社長(現任) 株式会社EARCH-YOU 取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	梅原 和彦	1953年3月3日生	1975年4月 2006年3月 2008年6月 2015年6月 2016年3月	東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ 信託銀行株式会社)入社 エム・ユー・トラスト流動化サービス株 式会社 常務取締役 三菱UFJキャピタル株式会社 常勤監 査役 同社 顧問 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	茂田井 純一	1974年3月19日生	1996年4月 2005年9月 2006年6月 2008年12月 2009年9月 2013年6月 2015年3月 2016年3月 2017年12月 2018年10月	朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法 人) 入所 クリフィックス税理士法人 入所 株式会社スタートトゥデイ(現 株式会 社ZOZO) 監査役(現任) 株式会社アカウンティング・アシスト設 立、代表取締役(現任) 株式会社ECナビ(現 株式会社CAR TA HOLDINGS) 監査役(現 任) 株式会社マーテックス(現株式会社Wa rranty technology 監査役(現任) 当社監査役(現任) フィーチャ株式会社 監査役 サイバーエリアリサーチ株式会社(現G eolocation technol ogy) 監査役(現任) 株式会社音楽館 監査役(現任) フィーチャ株式会社 取締役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	賣角 淳	1977年9月1日生	2004年12月 2007年10月 2010年10月 2012年4月 2014年4月 2014年10月 2018年3月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法 人トーマツ)入所 株式会社リガヤパートナーズ入社 株式会社ストリーム代表取締役副社長 (現任) 監査法人シェルパートナーズ代表社員 株式会社ファーストロジック監査役(現 任) 株式会社トライフォート監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	中島 義則	1946年2月1日生	1972年4月 1999年4月 2000年9月 2003年4月 2005年1月 2005年4月 2007年1月 2019年3月	東京地方検察庁 検事 以後各地方検察庁等勤務 東京高等検察庁 公判部長 福井地方検察庁 検事正 岐阜地方検察庁 検事正 最高検察庁 検事 弁護士登録 株式会社フルキャスト(現 株式会社フ ルキャストホールディングス)監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計							4,501,600

- (注) 1. 取締役内藤真一郎氏、原田静織氏、及び那珂通雅氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梅原和彦氏、茂田井純一氏、賣角淳氏、及び中島義則氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度の
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度の
うち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化
するため、執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客様の期待を感動に変えるため、常に自らを磨き、理想を実現させるため、ためらうことなく変革への挑戦を続け、常に多くの人々（ステークホルダー）に支えられていることに感謝し、謙虚な気持ちで事業活動を行っております。この行動規範に従って、法令、社内規則、方針を遵守し誠実に取り組み、最適なコーポレート・ガバナンスの構築に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は取締役6名（うち、社外取締役3名）により構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営全般に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。

(b) 経営会議

経営会議は取締役、常勤監査役、執行役員、事業部長等の幹部社員で構成され、毎月1回以上開催しております。取締役会への付議事項を検討するとともに、日常の業務執行の確認や意思決定を迅速に行い、経営活動の効率化を図っております。

(c) 監査役会

監査役会は監査役4名（うち4名が社外監査役）により構成され、監査方針・計画に基づき、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。

(d) 内部監査室

内部監査室は3名により構成され、当社グループの組織や制度及び業務が、経営方針並びに法令及び諸規程に準拠し、効率的に運営されているかを検証・評価及び助言を行っております。これにより、法令違反・不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上に努めております。

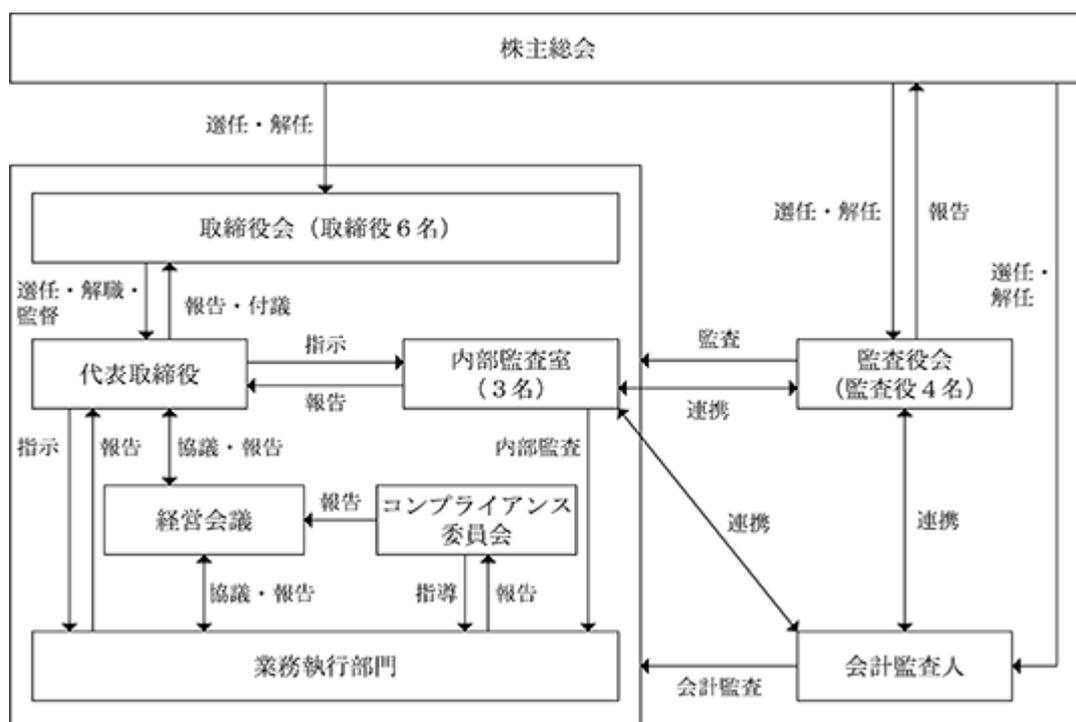
(e) 会計監査人

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しており、適切な監査が実施されております。

(f) コンプライアンス委員会

コンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長、管理部門管掌取締役、常勤監査役その他の部長職以上により構成され、年2回定例での開催のほか、必要な都度開催することとしております。

b コーポレート・ガバナンス体制



c 内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め決議しております。その概要は以下のとおりです。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「コンプライアンス規程」を定める。

ロ コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取組みを行う。

ハ 内部監査室を設置し、代表取締役が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに監査役に報告する。

ニ 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして役員及び使用人が社外に直接通報できるコンプライアンス通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しない（匿名性の保障）ことと通報者に不利益がないことを確保する。

ホ 取締役会は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないように実効性のある内部統制を構築する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。

(イ) 株主総会議事録及び関連資料

(ロ) 取締役会議事録及び関連資料

(ハ) 経営会議議事録及び関連資料

(ニ) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料

(ホ) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ロ 前号のほか、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」及び「文書保存年限表」に基づき適正に保存・管理する。

- ハ 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」「情報セキュリティ運営規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- ニ 取締役及び監査役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ リスク管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
- ロ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に対して報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ロ 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
- ハ 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
- ロ 内部監査室による内部監査を実施し、適宜、グループ会社の適正な業務執行を監視する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役と取締役会で協議の上で決定する。
- ロ 前項の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ロ 経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に対する報告を行う。
- ハ 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席する。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- (i) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- イ 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
- ロ 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は法務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
- ハ 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。
- ニ 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規定」等を契約書面にて交わす。

d 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査規程に基づき、年度毎に監査実施計画を作成し、全部門及び全子会社を対象に監査を実施しております。内部監査結果は報告書に纏め、被監査部門及び代表取締役、監査役へ提出し、被監査部門に対しては必要に応じて改善要請を行い、正常化を図っております。

監査役監査は、監査役会規則に基づき、年度毎に監査実施計画を作成し、取締役会や経営会議への出席、営業所や子会社への往査をはじめとし、重要な人員との面談など、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

内部監査室と監査役は、定期的に相互報告を実施し、会計監査人とも同様に行うことで、常に三者間での連携強化を図っております。

e 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	上野 直樹	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	土屋 光輝	

(注) 継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

f 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。社外取締役及び社外監査役は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役である内藤真一郎氏は、WEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役に選任しております。

社外取締役である原田静織氏は、インバウンドビジネスに関する豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役に選任しております。

社外取締役である那珂通雅氏は、金融業界・グローバルなビジネスに関する豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役に選任しております。

社外監査役である梅原和彦氏は、金融機関での豊富な経験と高い見識を有しており、また、企業経営者としての経験から当社の客観的・中立的な監査業務が期待され、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である茂田井純一氏は、公認会計士としての専門知識並びに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する適切な知見を有しており、また企業経営者としての経験から当社の客観的・中立的な監査業務が期待され、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である寛角淳氏は、公認会計士としての専門知識並びに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する適切な知見を有しており、また、企業経営者としての経験から当社の客観的・中立的な監査業務が期待され、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である中島義則氏は、検事・弁護士としての高度な専門知識を有しており、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と適切な知見を、当社のコンプライアンス経営の促進に寄与していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、毎月1回以上開催している経営会議においては、事業リスクを顕在化させないよう情報を共有する場となっており、必要に応じ取締役会への報告も含めたリスクマネジメントを実施しております。また、内部監査実施時には、従業員のリスクに対する意識を吸い上げ、代表取締役社長及び監査役に報告される仕組みとなっております。

更に、各分野の専門家である弁護士、税理士法人、社会保険労務士等と契約を締結し、適宜助言・指導を受けられる体制とするとともに、自然災害等に備え緊急災害対策本部の設置、個人情報や企業情報の漏洩対策について情報セキュリティ委員会の設置もそれぞれ行っております。

役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	54,480	54,480	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	900	900	-	-	-	1
社外役員	22,650	22,650	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 監査役の報酬等の総額には、2018年3月29日開催の第17回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内 容
41,645	2	給与及び賞与

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬総額は、2004年9月25日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない)と決議しており、個々の報酬額については、当社の業績や会社への貢献度等を勘案し取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬総額は、2004年9月25日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と決議しており、個々の報酬額については、監査役会にて決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

また当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役との間に、損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄
貸借対照表計上額の合計額 566,938千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

該当事項はありません。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株和心	18,000	18,828	取引関係の維持・強化

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	1,500	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	1,500	27,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して支払った監査報酬等の金額は3,902千円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である内部統制に関するアドバイザリー業務を委託しその対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案した上で監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握できる体制を整備するため、監査法人や税理士法人主催の研修会への参加や会計専門書の購読等を随時行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,256,161	7,563,234
受取手形及び売掛金	1,485,256	1,966,648
商品	56,524	74,575
貯蔵品	7,527	3,006
繰延税金資産	183,660	192,996
その他	1,044,418	701,587
貸倒引当金	38,081	46,603
流動資産合計	8,995,466	10,455,444
固定資産		
有形固定資産		
建物	258,584	312,743
減価償却累計額	45,012	54,073
建物（純額）	213,571	258,669
車両運搬具	-	16,665
減価償却累計額	-	16,263
車両運搬具（純額）	-	402
工具、器具及び備品	159,316	201,140
減価償却累計額	107,128	118,478
工具、器具及び備品（純額）	52,187	82,661
レンタル資産	1,110,016	1,736,366
減価償却累計額	566,934	1,086,125
レンタル資産（純額）	543,081	650,240
土地	34,392	35,289
リース資産	36,864	26,917
減価償却累計額	24,093	25,318
リース資産（純額）	12,770	1,598
建設仮勘定	3,215	42,905
有形固定資産合計	859,219	1,071,768
無形固定資産		
ソフトウェア	590,728	563,113
のれん	-	113,388
その他	21	21
無形固定資産合計	590,749	676,523
投資その他の資産		
投資有価証券	615,986	565,773
繰延税金資産	34,923	255,348
その他	409,542	569,638
貸倒引当金	22,084	42,480
投資その他の資産合計	1,038,367	1,348,279
固定資産合計	2,488,337	3,096,571
資産合計	11,483,804	13,552,015

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 804,611	877,495
1年内返済予定の長期借入金	2,400	-
リース債務	19,851	2,328
未払金	981,774	1,427,604
未払法人税等	399,321	598,616
賞与引当金	220,353	242,451
短期解約返戻引当金	67,704	63,976
その他	399,032	536,421
流動負債合計	2,895,049	3,748,893
固定負債		
リース債務	2,429	-
その他	-	35
固定負債合計	2,429	35
負債合計	2,897,479	3,748,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,376	2,360,330
資本剰余金	2,379,835	2,392,789
利益剰余金	3,787,538	5,317,015
自己株式	1,721	311,010
株主資本合計	8,513,029	9,759,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	7,751
繰延ヘッジ損益	18,786	8,612
為替換算調整勘定	33,165	21,757
その他の包括利益累計額合計	51,951	22,618
新株予約権	21,344	21,344
純資産合計	8,586,324	9,803,086
負債純資産合計	11,483,804	13,552,015

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	17,554,838	21,503,668
売上原価	7,393,876	8,853,583
売上総利益	10,160,961	12,650,085
販売費及び一般管理費	¹ 8,372,436	¹ 10,165,777
営業利益	1,788,524	2,484,308
営業外収益		
受取利息	634	496
受取配当金	1,500	1,502
為替差益	-	8,860
助成金収入	3,823	-
その他	3,959	6,424
営業外収益合計	9,918	17,283
営業外費用		
支払利息	846	337
為替差損	406	-
投資事業組合運用損	-	628
自己株式取得費用	-	782
その他	2,151	157
営業外費用合計	3,403	1,905
経常利益	1,795,039	2,499,685
特別利益		
固定資産売却益	-	² 2,950
特別利益合計	-	2,950
特別損失		
固定資産売却損	-	³ 109
固定資産除却損	⁴ 742	⁴ 613
投資有価証券評価損	39,872	309,829
特別損失合計	40,614	310,553
税金等調整前当期純利益	1,754,424	2,192,083
法人税、住民税及び事業税	576,749	847,421
法人税等調整額	31,035	180,814
法人税等合計	545,713	666,606
当期純利益	1,208,710	1,525,476
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	4,000
親会社株主に帰属する当期純利益	1,208,710	1,529,476

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	1,208,710	1,525,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	7,751
繰延ヘッジ損益	1,271	10,173
為替換算調整勘定	24,081	11,407
その他の包括利益合計	25,352	29,332
包括利益	1,234,063	1,496,143
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,234,063	1,500,143
非支配株主に係る包括利益	-	4,000

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,064	2,369,522	2,578,828	-	7,285,414
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	10,312	10,312			20,624
親会社株主に帰属する当期純利益			1,208,710		1,208,710
自己株式の取得				1,721	1,721
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	10,312	10,312	1,208,710	1,721	1,227,614
当期末残高	2,347,376	2,379,835	3,787,538	1,721	8,513,029

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	-	17,514	9,083	26,598	-	7,312,013
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						20,624
親会社株主に帰属する当期純利益						1,208,710
自己株式の取得						1,721
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,271	24,081	25,352	21,344	46,696
当期変動額合計	-	1,271	24,081	25,352	21,344	1,274,311
当期末残高	-	18,786	33,165	51,951	21,344	8,586,324

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,376	2,379,835	3,787,538	1,721	8,513,029
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	12,954	12,954			25,908
親会社株主に帰属する当期純利益			1,529,476		1,529,476
自己株式の取得				309,289	309,289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	12,954	12,954	1,529,476	309,289	1,246,094
当期末残高	2,360,330	2,392,789	5,317,015	311,010	9,759,123

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	18,786	33,165	51,951	21,344	8,586,324
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						25,908
親会社株主に帰属する当期純利益						1,529,476
自己株式の取得						309,289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,751	10,173	11,407	29,332	-	29,332
当期変動額合計	7,751	10,173	11,407	29,332	-	1,216,761
当期末残高	7,751	8,612	21,757	22,618	21,344	9,803,086

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,754,424	2,192,083
減価償却費	478,886	830,801
のれん償却額	-	19,593
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,619	28,944
賞与引当金の増減額(は減少)	52,560	23,110
短期解約返戻引当金の増減額(は減少)	14,266	3,728
受取利息及び受取配当金	2,134	1,998
助成金収入	3,823	-
支払利息	846	337
固定資産売却損益(は益)	-	2,840
固定資産除却損	18,569	46,653
投資有価証券評価損益(は益)	39,872	309,829
売上債権の増減額(は増加)	253,306	496,420
たな卸資産の増減額(は増加)	18,886	11,240
仕入債務の増減額(は減少)	192,952	73,857
未払金の増減額(は減少)	80,089	424,614
その他	267,711	93,024
小計	2,142,998	3,526,620
利息及び配当金の受取額	2,134	1,998
助成金の受取額	3,823	-
利息の支払額	846	337
法人税等の支払額	531,092	639,486
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,617,018	2,888,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	919,405	723,458
無形固定資産の取得による支出	333,303	139,232
投資有価証券の取得による支出	152,725	273,028
投資有価証券の売却による収入	16,315	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	48,700
事業譲受による支出	-	139,126
敷金保証金の払込による支出	146,290	92,927
敷金保証金の回収による収入	120,018	22,673
その他	597	64,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,415,989	1,457,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,200	8,372
ストックオプションの行使による収入	20,624	25,908
新株予約権の発行による収入	21,344	-
自己株式の取得による支出	1,721	310,072
リース債務の返済による支出	24,991	19,953
上場関連費用の支出	13,480	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,424	312,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,807	7,477
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212,412	1,110,859
現金及び現金同等物の期首残高	6,239,962	6,452,374
現金及び現金同等物の期末残高	6,452,374	7,563,234

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数・・・18社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、株式会社アルファ テクノ、株式会社BOS、株式会社ビジョンアドを新たに設立し、有限会社ラビドの全株式を取得した為、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Vision Mobile Hong Kong Limited他6社の決算日は9月30日となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の決算書を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）、レンタル資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2～16年

レンタル資産 2年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

短期解約返戻引当金

インフラサービス加入申込者及び携帯電話契約者の短期解約に係る手数料の返戻金見込額を見積り、短期解約返戻引当金として計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表等作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
定期預金	2,160千円	- 千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
買掛金	7,587千円	- 千円

2 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	600,000千円	600,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給与手当	1,999,164千円	2,195,885千円
販売促進費	1,130,501千円	1,680,620千円
支払手数料	1,062,134千円	1,624,968千円
貸倒引当金繰入額	34,015千円	50,888千円
賞与引当金繰入額	209,897千円	224,877千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「人材派遣費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「人材派遣費」は1,026,624千円であります。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
車両運搬具	- 千円	2,950 千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
車両運搬具	- 千円	60 千円
レンタル資産	- 千円	49 千円
計	- 千円	109 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
ソフトウェア	500千円	566千円
その他	242千円	47千円
計	742千円	613千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	11,172千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	- 千円	11,172千円
税効果額	- 千円	3,420千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	7,751千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,838千円	14,758千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,838千円	14,758千円
税効果額	567千円	4,584千円
繰延ヘッジ損益	1,271千円	10,173千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	24,081千円	11,407千円
その他の包括利益合計	25,352千円	29,332千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,118,700	8,159,300	-	16,278,000

(注) 1. 当社は、2017年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. (変動事由の概要)

普通株式の増加8,159,300株は、株式分割による増加8,139,000株、新株予約権の行使による増加20,300株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	756	-	756

(変動事由の概要)

2017年8月16日の取締役会決議による自己株式の取得 700株
単元未満株式の買取による増加 56株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年新株予約権	普通株式	-	1,334,000	-	1,334,000	21,344
合計			-	1,334,000	-	1,334,000	21,344

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,278,000	51,000	-	16,329,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加51,000株は、新株予約権の行使による増加によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	756	102,092	-	102,848

(変動事由の概要)

2017年8月16日の取締役会決議による自己株式の取得 102,000株
単元未満株式の買取による増加 92株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年新株予約権	普通株式	1,334,000 (-)	- (16,000)	16,000 -	1,318,000 (16,000)	21,344 (-)
合計			1,334,000 (-)	- (16,000)	16,000 -	1,318,000 (16,000)	21,344 (-)

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要

減少した16,000株は自己新株予約権としての取得によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	6,256,161千円	7,563,234千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,160千円	-千円
預け金(流動資産「その他」)	198,373千円	-千円
現金及び現金同等物	6,452,374千円	7,563,234千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、グローバルW i F i 事業に関連するオプション品であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1年内	24,743千円	45,299千円
1年超	6,185千円	70,628千円
合計	30,928千円	115,927千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業の財務状態のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿っており、また、デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(時価の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注 2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2017年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,256,161	6,256,161	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,485,256	1,485,256	-
(3) 投資有価証券	-	-	-
資産計	7,741,417	7,741,417	-
(4) 支払手形及び買掛金	804,611	804,611	-
(5) 未払金	981,774	981,774	-
(6) 長期借入金()	2,400	2,405	5
負債計	1,788,785	1,788,791	5

1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,563,234	7,563,234	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,966,648	1,966,648	-
(3) 投資有価証券	18,828	18,828	-
資産計	9,548,710	9,548,710	-
(4) 支払手形及び買掛金	877,495	877,495	-
(5) 未払金	1,427,604	1,427,604	-
(6) 長期借入金	-	-	-
負債計	2,305,099	2,305,099	-

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2017年12月31日	2018年12月31日
非上場株式	615,986	546,945

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注 3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,256,161	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,485,256	-	-	-
合計	7,741,417	-	-	-

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,563,234	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,966,648	-	-	-
合計	9,529,882	-	-	-

(注 4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,400	-	-	-	-	-
合計	2,400	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表金額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	18,828	30,000	11,172
小計	18,828	30,000	11,172
合計	18,828	30,000	11,172

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	16,315	-	-
合計	16,315	-	-

当連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について39,872千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について309,829千円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		601,650	-	11,442
	ユーロ		85,185	-	11,236
	債券		45,441	-	4,492
	合計		732,277	-	27,171

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		657,831	-	13,821
	ユーロ		87,318	-	1,408
	債券		-	-	-
	合計		745,150	-	12,413

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2015年1月1日付で株式1株につき100株の分割、2017年7月1日付で株式1株につき2株の分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年5月1日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	2013年2月1日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員25名	当社取締役1名 当社従業員8名
株式の種類及び付与数	普通株式 494,200株	普通株式 27,000株
付与日	2012年5月2日	2013年2月4日
権利確定条件	(注)1	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年5月2日～2022年5月1日	2015年2月4日～2023年2月3日

- (注) 1. (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 2014年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 2015年2月4日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年5月1日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	2013年2月1日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	453,600	27,000
権利確定	-	-
権利行使	50,000	1,000
失効	-	-
未行使残	403,600	26,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年5月1日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	2013年2月1日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション
権利行使価格(円)	508	508
行使時平均株価(円)	3,697	3,205
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額1,416,391千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
162,151千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員155名 当社子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 1,356,000株
付与日	2017年11月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年4月1日～2025年3月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の営業利益が下記に掲げる条件を充たした場合、充たした条件に応じて、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を乗じた本新株予約権を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

2018年12月期の営業利益が21億円を超過し、且つ2019年12月期の営業利益が26億円を超過した場合
行使可能割合 30%

2020年12月期の営業利益が31億円を超過した場合
行使可能割合 30%

なお、及び の両方の条件を充たした場合の行使可能割合は60%とする。

上記 及び にかかわらず、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が36億円を超過した場合

行使可能割合 100%

なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする(以下同じ。)。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が16億円を下回った場合、上記(1)に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、同じ。)もしくは従業員又は当社子会社の従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 上記(3)の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社取締役会が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (5) 上記(4)に定める場合を除き、本新株予約権の相続による継承は認めない。また、新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
(8) その他の権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,334,000
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	1,334,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

権利行使価格(円)	2,589
行使時平均株価(円)	

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
(2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
(4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	62,021千円	67,208千円
未払事業税	27,501千円	32,232千円
資産調整勘定	- 千円	34,511千円
貸倒引当金	19,326千円	28,712千円
短期解約返戻引当金	21,228千円	20,143千円
投資有価証券評価損	19,450千円	109,313千円
前受金	17,051千円	32,792千円
未払給与	20,265千円	23,107千円
資産除去債務	10,660千円	11,987千円
減価償却超過額	25,966千円	61,089千円
その他	36,465千円	54,033千円
繰延税金資産小計	259,938千円	475,133千円
評価性引当額	32,969千円	22,405千円
繰延税金資産合計	226,969千円	452,728千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	8,385千円	4,383千円
繰延税金負債合計	8,385千円	4,383千円
繰延税金資産純額	218,583千円	448,345千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	183,660千円	192,996千円
固定資産 - 繰延税金資産	34,923千円	255,348千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました55,916千円は、「投資有価証券評価損」19,450千円、「その他」36,465千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2017年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において取り扱う製品・サービスについて国内及び海外における事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「グローバルWi-Fi事業」、「情報通信サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「グローバルWi-Fi事業」は、Wi-Fiルーターの国内外のレンタル等を行っています。「情報通信サービス事業」は、各種通信サービスの加入取次ぎ、移動体通信機器販売、OA機器販売、ホームページ制作等のサービスの提供を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	グローバル Wi-Fi事業	情報通信サー ビス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,392,099	7,104,359	17,496,459	58,379	17,554,838	-	17,554,838
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	10,392,099	7,104,359	17,496,459	58,379	17,554,838	-	17,554,838
セグメント利益又は損失()	1,593,098	1,172,634	2,765,732	102,799	2,662,933	874,408	1,788,524
セグメント資産	2,908,755	1,707,620	4,616,375	30,863	4,647,239	6,836,564	11,483,804
その他の項目							
減価償却費	446,045	16,759	462,804	3,179	465,984	12,902	478,886
のれん償却額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	920,436	100,677	1,021,114	5,003	1,026,118	17,952	1,044,070

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カタログ販売事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 874,408千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,836,564千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現預金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	グローバル Wi-Fi事業	情報通信サー ビス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,505,955	7,773,658	21,279,613	224,055	21,503,668	-	21,503,668
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,569	1,569	6,986	8,555	8,555	-
計	13,505,955	7,775,227	21,281,183	231,041	21,512,224	8,555	21,503,668
セグメント利益又は損失()	2,413,994	1,218,876	3,632,871	194,220	3,438,651	954,343	2,484,308
セグメント資産	3,334,159	2,060,298	5,394,457	340,439	5,734,897	7,817,118	13,552,015
その他の項目							
減価償却費	791,376	17,914	809,290	4,527	813,818	16,982	830,801
のれん償却額	-	12,403	12,403	7,189	19,593	-	19,593
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,007,064	99,051	1,106,116	95,532	1,201,648	59,426	1,261,075

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハイヤーシェアリングサービス事業、メディア事業、カタログ販売事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 954,343千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,817,118千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現預金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メンバーズモバイル	3,266,635	情報通信サービス事業

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メンバーズモバイル	2,960,927	情報通信サービス事業
(株)S K Y	2,917,405	グローバルW i F i事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	グローバルW i F i事業	情報通信サービス事業	計			
当期末残高	-	66,654	66,654	46,733	-	113,388

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	(株)メンバーズ モバイル	東京都 豊島区	250,000	移動体通信 機器販売事 業	(被所有) 直接19.0	固定通信事 業及び移動 体通信事業 の業務受託 等	固定及び移 動体機器等 の契約申込 の業務受託	3,266,635	売掛金	221,679
									差入保証金	124,232
									前受金	58,727
							移動体通信 機器等の仕 入	1,100,470	買掛金	95,547

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本 新一	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.9	-	ストック・ オプション の権利行使	11,988	-	-

(注) 当社株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	(株)メンバーズ モバイル	東京都 豊島区	250,000	移動体通信 機器販売事 業	(被所有) 直接19.0	固定通信事 業及び移動 体通信事業 の業務受託 等	固定及び移 動体機器等 の契約申込 の業務受託	2,960,927	売掛金	259,414
									差入保証金	132,753
									前受金	139,803
							移動体通信 機器等の仕 入	1,104,227	買掛金	120,912

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大田 健司	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.2	-	ストック・ オプション の権利行使	11,988	-	-

- (注) 当社株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	526.19円	602.84円
1株当たり当期純利益金額	74.30円	94.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	72.62円	92.00円

(注) 1. 当社は2017年5月16日開催の取締役会決議に基づき、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,208,710	1,529,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,208,710	1,529,476
普通株式の期中平均株式数(株)	16,268,888	16,237,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	375,545	386,981
(うち新株予約権(株))	(375,545)	(386,981)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年11月13日取締役会決議による新株予約権(普通株式 1,334,000株)	2017年11月13日取締役会決議による新株予約権(普通株式 1,334,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,400	-	1.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,851	2,328	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,429	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,681	2,328	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,922,277	9,855,554	15,817,102	21,503,668
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	745,595	1,235,439	2,135,959	2,192,083
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	514,011	809,398	1,432,511	1,529,476
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.57	49.80	88.20	94.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	31.57	18.21	38.42	5.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,526,831	6,563,619
売掛金	1 1,361,387	1 1,801,630
商品	56,524	66,859
貯蔵品	4,564	2,423
前渡金	504,353	229,646
前払費用	101,201	137,682
繰延税金資産	168,967	196,260
その他	1 463,274	1 307,304
貸倒引当金	23,667	33,630
流動資産合計	8,163,438	9,271,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	213,571	257,852
工具、器具及び備品	51,097	82,123
レンタル資産	542,645	650,240
土地	34,392	35,289
リース資産	12,770	1,598
建設仮勘定	3,215	42,905
有形固定資産合計	857,693	1,070,010
無形固定資産		
ソフトウェア	571,230	546,722
無形固定資産合計	571,230	546,722
投資その他の資産		
投資有価証券	614,912	566,938
関係会社株式	241,409	267,409
出資金	4,180	28,551
関係会社長期貸付金	14,000	336,200
破産更生債権等	16,430	19,884
長期前払費用	-	30,062
繰延税金資産	31,734	214,369
その他	368,767	447,814
貸倒引当金	16,589	24,482
投資その他の資産合計	1,274,844	1,886,749
固定資産合計	2,703,768	3,503,482
資産合計	10,867,206	12,775,279

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 853,470	1 890,910
リース債務	19,851	2,328
未払金	1 951,910	1 1,388,211
未払費用	86,226	83,912
未払法人税等	330,717	535,171
前受金	195,974	305,449
預り金	1 147,261	1 192,908
賞与引当金	192,956	200,035
短期解約返戻引当金	59,235	50,026
その他	9,391	5,910
流動負債合計	2,846,995	3,654,866
固定負債		
リース債務	2,429	-
その他	-	35
固定負債合計	2,429	35
負債合計	2,849,425	3,654,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,376	2,360,330
資本剰余金		
資本準備金	2,165,375	2,178,329
その他資本剰余金	214,460	214,460
資本剰余金合計	2,379,835	2,392,789
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,252,160	4,656,063
利益剰余金合計	3,252,160	4,656,063
自己株式	1,721	311,010
株主資本合計	7,977,650	9,098,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	7,751
繰延ヘッジ損益	18,786	8,612
評価・換算差額等合計	18,786	861
新株予約権	21,344	21,344
純資産合計	8,017,781	9,120,377
負債純資産合計	10,867,206	12,775,279

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	1 16,635,751	1 20,373,195
売上原価	1 7,358,169	1 8,751,916
売上総利益	9,277,582	11,621,279
販売費及び一般管理費	1, 2 7,799,890	1, 2 9,417,950
営業利益	1,477,691	2,203,329
営業外収益		
受取利息	684	3,637
受取配当金	1,500	1,500
為替差益	-	9,728
業務受託手数料	1 30,149	1 23,423
貸倒引当金戻入額	10,536	-
その他	1 6,305	1 5,124
営業外収益合計	49,177	43,414
営業外費用		
支払利息	748	276
為替差損	2,823	-
投資事業組合運用損	-	628
自己株式取得費用	-	784
その他	778	111
営業外費用合計	4,350	1,800
経常利益	1,522,518	2,244,943
特別損失		
固定資産売却損	-	3 49
固定資産除却損	4 742	4 613
投資有価証券評価損	34,997	309,829
特別損失合計	35,739	310,492
税引前当期純利益	1,486,778	1,934,450
法人税、住民税及び事業税	484,549	732,470
法人税等調整額	29,215	201,923
法人税等合計	455,334	530,547
当期純利益	1,031,444	1,403,903

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品たな卸高		51,542		56,524	
当期商品仕入高		4,423,229		4,785,457	
小計		4,474,772		4,841,982	
期末商品たな卸高		56,524		66,859	
商品売上原価		4,418,247	60.0	4,775,122	54.6
労務費		-	-	99,738	1.1
経費	1	2,939,921	40.0	3,877,055	44.3
売上原価		7,358,169	100.0	8,751,916	100.0

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	2,408,733	2,931,793

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,337,064	2,155,062	214,460	2,369,522	2,220,716	2,220,716
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	10,312	10,312		10,312		
当期純利益					1,031,444	1,031,444
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	10,312	10,312	-	10,312	1,031,444	1,031,444
当期末残高	2,347,376	2,165,375	214,460	2,379,835	3,252,160	3,252,160

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	6,927,302	-	17,514	17,514	-	6,944,817
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		20,624					20,624
当期純利益		1,031,444					1,031,444
自己株式の取得	1,721	1,721					1,721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	1,271	1,271	21,344	22,615
当期変動額合計	1,721	1,050,347	-	1,271	1,271	21,344	1,072,963
当期末残高	1,721	7,977,650	-	18,786	18,786	21,344	8,017,781

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,347,376	2,165,375	214,460	2,379,835	3,252,160	3,252,160
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	12,954	12,954		12,954		
当期純利益					1,403,903	1,403,903
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	12,954	12,954	-	12,954	1,403,903	1,403,903
当期末残高	2,360,330	2,178,329	214,460	2,392,789	4,656,063	4,656,063

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,721	7,977,650	-	18,786	18,786	21,344	8,017,781
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)		25,908					25,908
当期純利益		1,403,903					1,403,903
自己株式の取得	309,289	309,289					309,289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,751	10,173	17,925	-	17,925
当期変動額合計	309,289	1,120,521	7,751	10,173	17,925	-	1,102,596
当期末残高	311,010	9,098,172	7,751	8,612	861	21,344	9,120,377

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）、レンタル資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～50年
工具、器具及び備品	2～16年
レンタル資産	2年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 短期解約返戻引当金

インフラサービス加入申込者及び携帯電話契約者の短期解約に係る手数料の返戻金見込額を見積り、短期解約返戻引当金として計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、権利確定条件付き有償新株予約権の概要及び採用している会計処理の概要につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	144,590千円	206,233千円
短期金銭債務	195,603千円	243,321千円

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
当座貸越極度額	550,000千円	550,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	550,000千円	550,000千円

3 保証債務

下記の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
ベストリンク㈱	2,400千円	ベストリンク㈱ -千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	782,118千円	1,295,720千円
仕入高	899,970千円	1,064,806千円
その他の営業取引高	268,593千円	289,687千円
営業取引以外の取引による取引高	31,858千円	28,290千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給料手当	1,869,879千円	1,972,057千円
販売促進費	895,907千円	1,479,337千円
支払手数料	1,241,207千円	1,798,709千円
減価償却費	147,249千円	194,697千円
貸倒引当金繰入額	19,330千円	34,283千円
賞与引当金繰入額	192,956千円	194,416千円
おおよその割合		
販売費	36%	43%
一般管理費	64%	57%

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「人材派遣費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「人材派遣費」は950,013千円であります。

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
レンタル資産	- 千円	49千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
ソフトウェア	500千円	566千円
その他	242千円	47千円
計	742千円	613千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
子会社株式	241,409	267,409

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	59,546千円	61,250千円
未払事業税	21,729千円	32,232千円
関係会社株式評価損	15,768千円	15,768千円
貸倒引当金	12,423千円	17,794千円
短期解約返戻引当金	18,280千円	15,318千円
投資有価証券評価損	14,444千円	109,313千円
前受金	17,051千円	32,792千円
未払給与	19,746千円	22,449千円
資産除去債務	10,660千円	11,987千円
減価償却超過額	25,966千円	60,936千円
その他	34,343千円	35,167千円
繰延税金資産小計	249,960千円	415,013千円
評価性引当額	40,873千円	- 千円
繰延税金資産合計	209,087千円	415,013千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	8,385千円	4,383千円
繰延税金負債合計	8,385千円	4,383千円
繰延税金資産純額	200,701千円	410,630千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました48,787千円は、「投資有価証券評価損」14,444千円、「その他」34,343千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率		30.86%
(調整)	法定実効税率と税	
交際費等永久に損金に算入されない項目	効果会計適用後の法	0.11%
住民税均等割等	人税等の負担率との	1.41%
評価性引当額の増減	間の差異が法定実効	2.11%
所得拡大促進税制による税額控除	税率の100分の5以	2.89%
その他	下であるため注記を	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	省略しております。	27.43%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	213,571	59,045	-	14,764	257,852	59,777
	工具、器具及び備品	51,097	53,041	234	21,780	82,123	114,694
	レンタル資産	542,645	808,139	81,851	618,692	650,240	1,079,168
	土地	34,392	896	-	-	35,289	-
	リース資産	12,770	-	1,686	9,485	1,598	25,318
	建設仮勘定	3,215	42,909	3,220	-	42,905	-
	計	857,693	964,033	86,992	664,724	1,070,010	1,278,958
無形固定資産	ソフトウエア	571,230	137,456	1,592	160,371	546,722	565,766
	計	571,230	137,456	1,592	160,371	546,722	565,766

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 氷川台営業所物件の取得
建物 23,206千円
- (2) レンタル用モバイルWi-Fiルーター等の取得
レンタル資産 808,139千円
- (3) ウェブサイト制作、データベース開発等
ソフトウエア 101,131千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

- レンタル用モバイルWi-Fiルーター等の除却及び売却
レンタル資産 81,851千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,256	34,283	16,427	58,113
賞与引当金	192,956	200,035	192,956	200,035
短期解約返戻引当金	59,235	50,026	59,235	50,026

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： https://www.vision-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求できる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)2018年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第18期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)2018年5月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年3月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2018年3月1日 至 2018年3月31日)2018年4月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年4月1日 至 2018年4月30日)2018年5月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年5月1日 至 2018年5月31日)2018年6月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年6月1日 至 2018年6月30日)2018年7月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年7月1日 至 2018年7月31日)2018年8月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年8月1日 至 2018年8月31日)2018年9月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月27日

株式会社ビジョン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土屋 光輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョンの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジョンの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ビジョンが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月27日

株式会社ビジョン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土屋 光輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョンの2018年1月1日から2018年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョンの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。